最佳亿多一样的No.E

発 行 所 (公財)北海道暴力追放センター 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁緑苑ビル庁舎 編集発行人 吉川 正也 電話(011)271-5982 FAX(011)271-5987

歩くなら 闇の道より 人の道



地域の目暴力団から

暴追センターはあなたの勇気をサポートします

HPアドレス http://h-botsui.or.jp



全国暴力追放運動推進センター / 警察庁



新年のご挨拶

(公財) 北海道暴力追放センター 理事長 吉 川 正 也

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族共々すばらしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素から、関係機関・団体そして道民の皆様には、当センターの事業活動全般に対しまして深いご理解とご支援を賜っておりますことに心から御礼を申し上げますとともに、厳しい経済情勢下にも関わらず、当センターの事業活動を支えて頂いている賛助会員の皆様に対しましても、あらためて心から感謝申し上げます。

昨年当初は、コロナの感染者数も減少し、社会が落ち着きを取り戻しつつあるかなという情勢の中、2月にロシアがウクライナに軍事侵攻し、世界秩序にかかわる新たな問題が勃発致しました。

コロナ禍というだけでも経済が低迷していた中で、軍事侵攻による新たな経済情勢の変化や、エネルギー問題、円安、物価高騰など、更なる試練が課されるなど、今後も先行き不透明な状態が続く様相を呈しております。

さて、近年における暴力団の現状についてですが、全国の暴力団構成員数は一昨年末で1万2,300人となり、準構成員を含む全体の勢力も2万4,100人と、その勢力はピークだった昭和38年の18万人から大きく減少を示しており、道内においては、暴力団の勢力数はプラス10名と微増に転じ、横這い状態に移行する状況も呈しておりますが、長年の減少傾向から鑑みるに、一時的な微増とも捉えられる側面があります。

これは、暴力団の活動を制限する規程の整備が進み、警察による強力な取り締まりに加え、市民の皆様をはじめ、行政や企業団体が一丸となって暴力団排除活動や関係遮断に取り組んだことで、社会全体で暴力団を排除する枠組みが構築されたことが暴力団を追い詰めている大きな要因となっていると考えられます。

しかしながら、暴力団の最大勢力である山口組の分裂抗争においては、六代目山口組の優勢が伝えられるなか、六代目山口組から離脱した組織の再編など、未だ終結に至らず、銃器を使用した襲撃事件が止まない状態であり、いつまた一般人が巻き込まれるか分からない状況となっております。

また、コロナ対策としての協力支援金を狙った詐欺事件や、コロナ対策を利用した特殊詐欺事件の発生など、制度の悪用や人心の不安を利用した犯罪行為などにより、企業・行政・個人などあらゆる対象に対して攻撃を仕掛けてきており、この様な傾向は今後も続くものと思われます。

平成19年の政府指針により「社会対暴力団」の構図を打ち出し、更に、暴力団排除条例の全国普及により効果的に暴力団を追い詰めておりますが、暴力団も生き残りをかけてその実態を変化させながら資金源活動を巧妙化させております。

そこで、暴力団を追い詰めている今こそ、暴力団の壊滅に向けた好機と捉え、これまでの取り組みを今後もさらに強力に推し進めて行く必要があります。

また、暴力団排除対策のキーワードは「**暴力団との一切の関係遮断**」でありますが、暴力団の活動を低下させ、壊滅に追い込むためには、道民一人一人が「**暴力団の存在を認めず暴力団には屈しない**」という強い意志を持ち、反社会的勢力からの不当な要求は、適切に断固拒否して暴力団に流れる金を遮断することが最も重要であります。

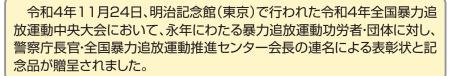
今後さらに暴力団の社会的存続基盤を崩し壊滅に追い込むためには、道民一人一人に暴力団排除条例の基本理念であります**暴力団を「利用しない」「恐れない」「金を出さない」**に「**暴力団と交際しない**」を加えた「**三ない運動+1 (ワン)」**の暴力団排除スローガンを着実に浸透させ実践して頂く必要があります。

新たな年を迎え、センターとしても暴力団に対する防御を固め、暴力のない安全・安心な北海道を実現すべく暴力団排除の実践活動を強力に展開していきたいと考えておりますので、旧年と変わらず皆様の力強いご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

むすびに、皆様の今後益々のご発展・ご健勝並びにご多幸を祈念申し上げまして年頭の挨拶とさせて頂きます。

全国表彰おめでとうございます











暴力追放栄誉

暴力追放栄管

暴力追放栄誉金章 (千歳市暴追協 副会長)



暴力追放栄誉銅章(根室市暴追協 会長)



暴力追放栄誉銅章(釧路市暴追協 副会長)



暴力追放栄誉銅章(札幌手稲暴追協 副会長)



暴力追放団体表彰(池田地区暴力追放運動推進協議会) (写真提供分掲載)

暴力追放栄誉金章

千歳市暴力追放運動推進協議会 副会長

暴力追放栄誉銀章

斜里地区暴力追放運動推進協議会 副会長

暴力追放栄誉銅章

根室市暴力追放運動推進協議会 会 長 釧路市暴力追放運動推進協議会 副会長 札幌手稲暴力追放運動推進協議会 副会長

暴力追放団体表彰

池田地区暴力追放運動推進協議会



総理大臣メッセージ



第6回北海道暴力団追放道民大会·第34回札幌地区暴力追放総決起集会開



(公財)北海道暴力追放センター、道内各方 面地域暴力追放運動推進協議会、札幌地区 暴力追放運動推進協議会は、北海道・札幌市・ 北海道警察の後援を受け、10月19日(水)かでる 2・7において、道内の暴排組織会員等約200名 の参加をいただき、北海道全域における更なる 暴力追放意識の高揚と浸透を図ることを目的に 道民大会を盛大に開催しました。

大会第1部では、暴力追放功労者等の表彰 や、函館方面地域暴力追放運動推進協議会 会長による暴力団追放大会宣言を満場一致で 採択し、引き続き第2部では、北海道警察本部 刑事部組織犯罪対策局長による「近年の暴力 団情勢について」と題する基調講演や、札幌よ しもとのタレントによる暴排コントの他、道警音楽 隊・カラーガード隊によるドリル演奏などを行い、 笑いや音楽を交えて暴力団排除の気運を多い に高めました。



【主催者挨拶】



【表彰式】



【基調講演】(組織犯罪対策局長)



道警音楽隊・カラーガード隊



【よしもと暴排コント】(スクランブル)



会・総決起集会における連名表彰(令和4年10月19日



大会中、受賞者に表彰状と記念品が手渡されました

札幌市南地区暴追協 会長

会計 厚別地区暴追協

札幌手稲暴追協

千歳市暴追協

美唄市暴追協

赤歌地区暴追協

寿都地区暴追協

· 中頓別町暴追協

留萌市暴追協

沼田・北竜地区

新得地区暴追協

美幌町暴追協

斜里地区暴追協

副会長

副会長

会長

常任委員 事務局長

事務局長

《団体》

- 倶知安地区暴力追放運動推進協議会
- 沼田・北竜地区暴力追放運動推進協議会
- 西興部村暴力追放運動推進協議会

(いずれも順不同)

~三ない運動+1~

暴力団を「利用しない」

- 暴力団を利用したつもりが、骨の随までしぼられます。暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 展力団は、相手が弱い、甘いと見ると、トコトン食らい付き離れません。

暴力団を「恐れない」

理事

会長

副会長

副会長

副会長



恐れは「鰐ったイメージから」 恐れることは暴力団を助長させる

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、 団結して対応しましょう。

暴力団に「金を出さない」



金が「腐れ縁の元」

- ●暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、 資金獲得の手助けをすることになります。
- ●暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかき 回っているカネのための集団です。

暴力団と「交際しない」

交際は「暴力団の活動を助長」 暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけに なることがあります。
- ◆暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されるごとがあります。

各地域暴追協啓発活動状況

1月 浦河町内の神社で行われた「騎馬参 拝」見学者などに対する暴排啓発

【浦河地区異泊協】



5月 道の駅「流氷街道網走」での 暴排啓発

【網走地区暴追協】



7月 厚沢部町内で開催された お祭り会場における暴排啓発

【江差地区暴追協】



8月 当麻町内で開催された お祭り会場での暴排啓発

【旭川市暴追協】

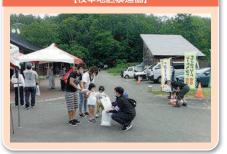


5月 松前公園で開催されたお祭会場 での暴排啓発

【松前•福島暴追協】



6月 道の駅「ピンネシリ」での 暴排啓発



8月 乙部町内の「元和台海浜公園」 での暴排啓発

【汀差地区暴追協】



8月 「池田町田園ホール」での 暴排啓発

【池田地区暴追協】



5月 「北海きたえーる」駐車場での 暴排啓発

【豊平清田暴追協】



6月 新函館北斗駅で開催された イベント会場における暴排啓発

【巫统市市地区县泊校】



8月 暴排懸垂幕掲揚による暴排啓発

【滝川・砂川地区暴追協】



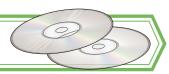
8月 「摩周第一展望台」での 暴排啓発

【弟子屈町暴追協】



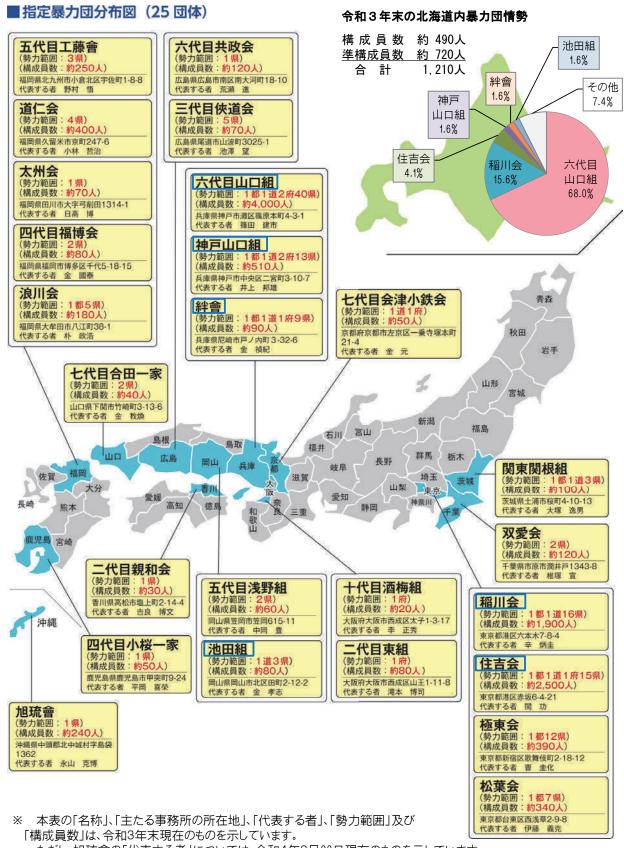
各地区暴追協において啓発活動等を実施した際の写真等あればセンターにご報告下さい。

暴力団追放貸出し用DVD一覧(



No.	題名	内容	時間	制作・監修		
46	シャットアウト「行政対象暴力」	暴力団との交通事故の示談交渉と企業への不当要求の手口と対応策(対応シミュレーション)	30分	大阪府警察		
47	VHS・DVD シャットアウト「企業対象暴力」 VHS	地方銀行を舞台に、企業指針に基づいた不当要求への対処方法(本編28分 解脱11分)	39分	大阪府センター 警視庁 組織犯罪対策部		
48	暴力追放シュミレーション(DVD) 恐怖の支配を打ち切るために!	暴力団との交通事故の示談交渉と企業への不当要求の手口と対応策(対応シミュレーション)	30分	大阪府警察		
49	シャットアウト「企業対象暴力」 VHS・DVD	地方銀行を舞台に、企業指針に基づいた不当要求への対処方法(本編28分 解説11分)	39分	警視庁 組織犯罪対策部		
50	悪魔があなたを狙っている! 〜暴力団からの離脱〜(DVD)	暴力団からの脱退と社会復帰をテーマにしたドラマと元暴力団員やアドバイザー、 就労支援事業主のインタビュー等	26分	全国センター		
51	狙われた行政 〜失敗を糧に〜 VHS・DVD	生活保護費詐欺事件をきっかけに、職員一丸となって再発防止に取組み不当要求撲滅を目指す、 ある地方都市のドラマ	47分	警視庁 組織犯罪対策部		
52	黒い契約者(VHS・DVD) 〜不当要求を許さない社会へ〜	企業(ホテル)の弱みにつけ込んでのリース契約等の不当要求事例や、マンションの組事務所使用での 明け渡し請求のドラマ	30分	警視庁 組織犯罪対策部		
53	黒いパートナー(VHS・DVD)	クレーム処理に暴力団のフロント企業を使った結果、会社が社会的制裁を受け、立ち直るため 暴力団排除の取り組みをドラマ化したもの	28分	警視庁 組織犯罪対策部		
54	社会VS暴力団 〜暴力団、社会から孤立へ〜 (DVD)	ドラマ1 芳香剤の餌業者の顧客が暴力団の関連企業と分かり、契約を解除するまでにいたる経緯 (21分) ドラマ2 みかじめ料を要求され泣き寝入りしていた事件の逮捕をきっかけに「代表責任追及」訴訟を起こし、 住民集会で反社会勢力と戦うことを決意(18分)	40分	警察庁 組織犯罪対策部		
55	みんなの力で!(VHS·DVD)	個人商店を狙い不当要求を仕掛けてくる暴力団に対し、商店街が団結し暴力団を撃退するドラマ (中止命令、上部団体組長に対する損害賠償請求)	31分	警察庁 組織犯罪対策部		
56	NAVI 5 Part II 負けへんで!(DVD) あなたの勇気をサポートします	1. 交通事故 2. 店舗営業 3. マンション賃貸借 4. 機関誌購読の強要 5. 近隣トラブル 5つの事例の手口と対応要領	36分	大阪府警察本部		
57	不当要求の手口と対応(DVD) 迷惑電話&クレーマー編	迷惑電話の事例や手口への対応集や、クレーマーの種別とその対策	56分	(公社)警視庁管内 特殊暴力対策連合会		
58	断絶 (DVD) 企業の取引から反社会的勢力を排除	暴力団の共生者を紹介されて融資を受けた企業が関係を遮断するために毅然と立ち上がり断絶して反社を排除した	31分	警視庁 組織犯罪対策部		
59	それでええんか!?撃退法(DVD)	①書籍購入要求の撃退法(11分) ②忘年会申し込みの撃退法(10分) ③公共工事下請参入要求の撃退法(23分) 各事例の対応例	54分	(財)暴力追放広島県会議		
60	決別への道(DVD)	暴排条例に基づき飲食店からの暴力団排除、企業が暴力団の関連企業との関係を絶つ為の取組みを ドラマ化したもの (ドラマ編27分、解説編8分)	35分	警察庁 組織犯罪対策部		
61	あなたならどうする? 不当要求の「常套句」(DVD)	「責任をとれ」「賊意をみせろ」などの常套句で執拗に企業に迫る反社勢力やクレーマーの具体例を紹介しながら、 その不当要求への対応方法を解説	35分	警視庁管内 特殊暴力防止対策連合会		
62	解説!暴排条例(DVD) ~これからの暴力団対策~	大阪府暴排条例の解説や事例等	36分	大阪府警察本部		
63	鉄の砦(DVD) 行政対象暴力に負けない組織づくり	行政対象暴力の事例や対処マニュアル、暴排条項の解説	49分	警察庁 組織犯罪対策部		
64	あなたならどうする? その[ひと言]が分かれ道(DVD)	事例① アクセサリーが破損して怪我をしたというクレームから不当要求へ 事例② 個人情報管理の杜撰な企業の弱みにつけこむ反社会的勢力 事例③ プライベート9仏でターゲットにアプローチし、狙い撃ちにする反社会的勢力	53分	警視庁管内 特殊暴力防止対策連合会		
65	排除の分かれ道 (DVD) 企業対象暴力	Part I 間違った判断(25分) Part II 勇気ある決断(31分)	56分	全国センター		
66	擊退(DVD)	基本的対応要領 · 平素の準備(20分) · 有事の対応 I (30分) · 有事の対応 II (27分) · 有事の対応 (I・II) ダイジェスト版(31分)	108分	全国センター		
67	闇にひそむ影 〜僕には関係ないと思ってた〜	ドラマ編(32分) 解説編(5分)	37分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課		
68	明日を拓く勇気 〜もう恐れる必要はない〜	飲食店・信用金庫・不動産業を舞台に、不当要求を受けるものの、警察や暴追む9-の協力により 暴対法や暴排条例を駆使し暴力団等を排除していく過程を描く	37分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課		
69	事前の備えこそ最大の防御! (DVD) ~巧妙化する反社会的勢力の罠~	事例① 明確な意図を持って企業にクレームをつける悪質クレーマー 事例② 反社会的勢力によるインターネットを悪用した不当要求 事例③ 暴排条項の記載がない契約書での取引によるリスク	46分	警視庁管内 特殊暴力防止対策連合会		
70	不当要求・クレームへの初期対応 効果的な"必殺ワード"と対策ポイント	電話による不当要求への対応(17分) インターネットによる不当要求への対応(9分) 直接面談による不当要求への対応(16分) これまでの作品紹介(1分)	43分	(公社)警視庁管内 特殊暴力対策連合会		
71	危機管理を高めよう! 命てんでんこ!	危機管理意識を高めよう!命てんでこ!(ダイジェスト)(17分) 命てんでこ(17分) ロールプレイング(20分) 武蔵坊弁慶とあなたの輪!(9分) 命の文字より(9分)	72分	全国センター		
72	暴排のシナリオ 〜ヤツらがあなたを狙ってる!〜	機関紙・書籍・名簿等の関読要求(23分)寄付金・賛助金・会費等を要求(22分) 因縁をつけて金品や物品の購入を要求(22分)工事の下請け参入等の要求(26分)	93分	全国センター		
73	決断の刻	ゼネコンを利用し、建設事業に入り込んでくる暴力団…。そのときあなたならどうしますか。 一人で悩むことはない。自分にできる何かがある。そう、今が決断の刻!	33分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課		
74	あなたはひとりじゃない!	反社会的勢力の不当要求に悩んでいた企業の担当者が、暴力団との関係者談に立ち上がり、 仲間意識も強まってみんなで力を合わせて暴力団に屈しないで対応していく過程を描いたもの	35分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課		
75	不当要求の見極めポイントと実践的対応テ クニック	苦情・不当要求の見極めポイント(24分) 不当要求を見極めるための事実確認のポイント(16分) これまでの作品紹介(2分)	42分	(公社)警視庁管内 特殊暴力防止対策連合会		
76	暴力団排除 入札妨害·就労支援	入札妨害(23分) 就労支援(17分) 離脱者受入れ事業主インタビュー(6分)	46分	警察庁刑事局組織犯罪対策部 暴力団対策課		
77	暴力団がやってきた 〜暴力団による不当要求等の 実態と対応要領〜	一般企業と偽った組事務所の開設、建築現場への不当要求事案を暴力団からの視点で描き、 暴力団の資金獲得活動の実態等を解説。企業や個人が一致団結し暴力団との関係遮断の様子を描いたもの	36分	警察庁刑事局組織犯罪対策部 暴力団対策課		
78	不当要求防止責任者の役割と購習概要 暴力団のない明るい社会をめざして	■不当要求防止責任者の役割と制度(8分) ■責任者講習会の概要(3分) ■講義内容のポイント ①暴力団の現状と動向(7分) ②暴力団対策法の概要(3分) ③不当要求被害防止のための対応要領(16分)…total 37分 ■事業所内での講義ポイント ①暴力団の現状と動向(5分) ②暴力団対策法の概要(2分) ③不当要求被害防止のための対応要領(15分)…total 22分	59分	警察庁刑事局 組織犯罪対策部 暴力団対策課		
79	暴力団排除 〜絶対に負けません〜	反社会的勢力の不当要求にどのように対応していくか解説します。	39分	大阪府警察本部 刑事部捜査第四課		
80	奴らには屈しない!	一般企業を装い、下請け企業に入り込んだ暴力団が経営する会社を社員が一丸となって排除する過程を ジャーナリストの視点でドラマ化したもの	32分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課		
82	暴排の標 ~反社会的勢力を許さない社会へ~	全3話 第1話(約4分)反社勢力によるクレーム対応要領、 第2話(約25分)適格都道府県センター制度による 組事務所撤去、 第3話(28分)組長賠償請求(使用者責任)訴訟(みかじめ料)	77分	全国センター		
83	不当要求対策 〜絶対に負けませんⅡ〜	第1話 企業対象暴力編 第2話 行政対象暴力編	61分	大阪府警察本部 刑事部捜査第四課		

●指定暴力団の指定状況と北海道内の暴力団情勢



- ただし、旭琉會の「代表する者」については、令和4年3月22日現在のものを示しています。
- ※ 令和3年末における全暴力団構成員数(約1万2,300人)に占める指定暴力団構成員数(約1万1,800人)の比率は 95.9%となっています。
- ※ 名称 の青枠囲は主要6団体です。



(公財) 北海道暴力追放センター札幌本局では、札幌弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士のご協力を頂いて、暴力団、反社会的勢力等に関する法律相談を無料で受けています。

ひとりで悩まず、困ったら 一度おたずねください。

相談日は毎月第1、第3水曜日

午後1時30分から午後2時30分までです。

相談を希望される方は、前もって札幌本局にお電話をお願いします。住所、電話番号等は、表紙に掲載しておりますのでご確認ください。





令和5年度の不当要求防止責任者講習開催予定





実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実		札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市
施市		小樽市	旭川市	函館市	滝川市	苫小牧市	岩見沢市	室蘭市	北見市	旭川市	函館市	
町			網走市	帯広市	名寄市	中標津町	帯広市	八雲町			釧路市	

※変更になる場合がありますので、センターホームページで確認してください。

賛助会にご加入 ください

会員之章

当センターでは、暴力追放事業を推進するため「賛助会員制度」を設けています。企業・団体・個人の賛同を得て、多くの皆さんに多数ご加入をいただいております。皆様のご理解、ご支援をお願いします。

【会 費】年会費1□20,000円 1□以上

※賛助会費は、税法上の優遇措置が受けられます。

【会費の使途】皆様から納入された会費は、すべて事業活動費に充当いたします。

【特 典】・左記会員之章プレートの交付

- ・暴排講演依頼への対応
- ・広報資料の無料配付
- ・不当要求事案発生時の支援・指導
- ・暴排広報ビデオ等の無料貸出
- ・不当要求被害発生時の支援・指導

相談電話 (0166) 26-5982

暴力団に関する問い合わせ・相談は

▶(公財)北海道暴力追放センター

【札幌本局】

相談電話 (011) 271-5982

【釧路支局】 相談電話 (0154) 23-5982

北海道警察本部刑事部組織犯罪対策局捜査第四課

【函館支局】

相談電話 (0138) 35-5982

【北見支局】

相談電話 (0157) 61-5982

◎暴力相談電話011-222-0200

【旭川支局】

○暴力団離脱者相談電話 011-222-8930

組織的対応と早めの相談が早期解決へ!!